

## 札幌市水道局からのお願い

### 修繕工事施行届の

**“誤FAX”にご注意!!**

「修繕工事施行届」を提出する際、FAX番号のかけ間違いにより、**特定のお客様宅へご迷惑**をおかけしている事例が依然として**なくなっておりません。**

送信前にFAX番号をよくご確認（再確認する等のチェック）**のうえ、**おかけ間違いのないように注意して下さい。

**特に北部料金課のFAX番号に注意!!**

<修繕工事施行届提出先> (早朝又は20:00以降の送信時は再度チェック)

担当区	所管及び電話番号	FAX番号
中央区 南区	中部料金課 011-211-7200	011-231- <u>276</u> <b>6</b>
北区 東区 西区 手稲区	<b>北部料金課</b> 011-762-7200	011-761- <u>697</u> <b>6</b>
白石区 厚別区 豊平区 清田区	南部料金課 011-812-7200	011-814- <u>200</u> <b>6</b>

※ 「給水装置工事設計施工指針」の改訂(H27.8.1 施行)に伴い、「修繕工事施行届」の様式を変更しておりますので、札幌市公式ホームページへアクセスし、

[ホーム](#)>[暮らし・手続き](#)>[水道・下水道](#)>[水道事業をされている方へ](#)>[指定給水装置工事事業者](#)>[給水装置工事設計施工指針](#)>VII. 修繕工事処理要領

から、ダウンロードしてください。

※ 誤送信が再発する場合は、FAX受付を停止し、他の方法に切替える場合があります。

**末尾番号は、  
「6」です!!**